



2006年5月号

[第133号]

広報

ひだか

日高町ホームページ <http://www.town.hidaka.wakayama.jp/>



町の人口と世帯

平成18年3月31日現在

人口 7,718人

男 3,656人

女 4,062人

世帯数 2,627戸

編集発行 日高町役場

0738-63-2051(代)

- 恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくりたい
- 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくりたい
- スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくりたい
- 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくりたい
- 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくりたい

日高町民憲章
人が町をつくり
町が人をつくる



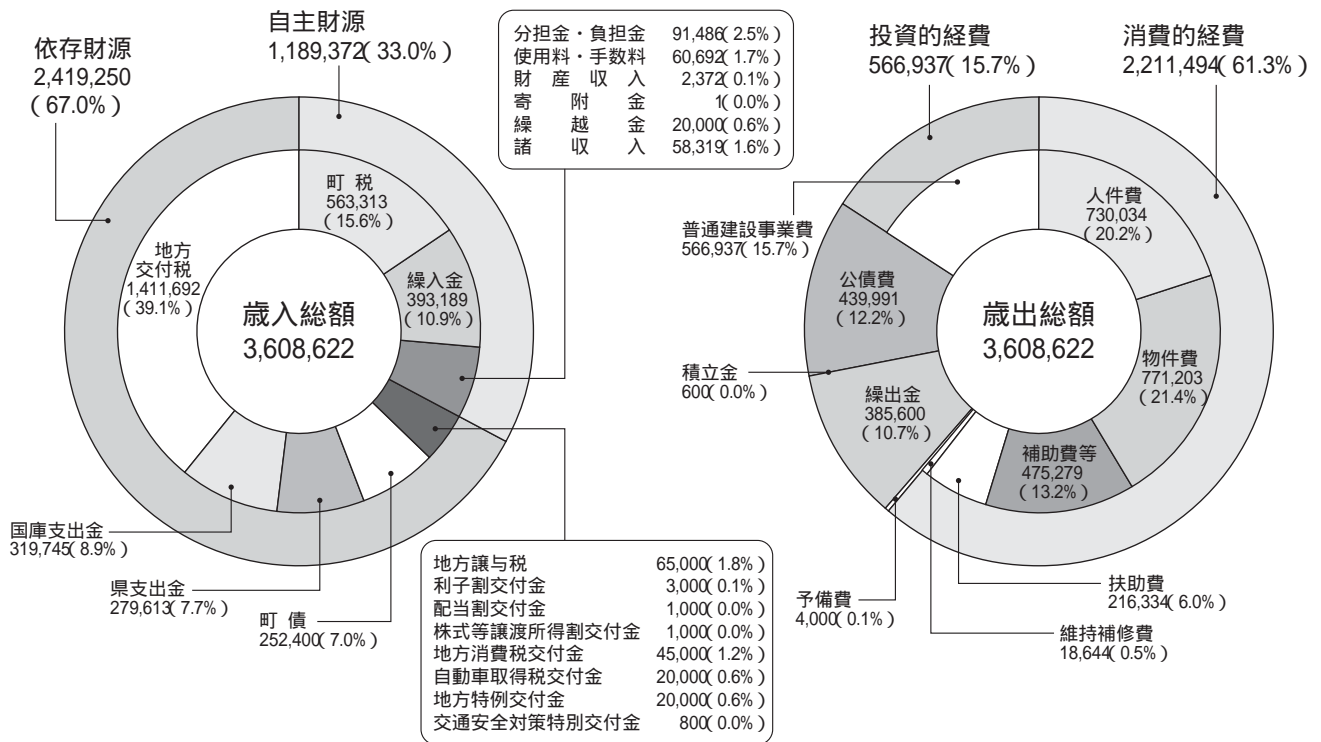
日高町の頭文字『ひ』を圖案化したもので、円形は住民の融和と団結を表し、上部の翼は町の飛躍、発展を象徴しています。

豊かでうるおいのあるまち

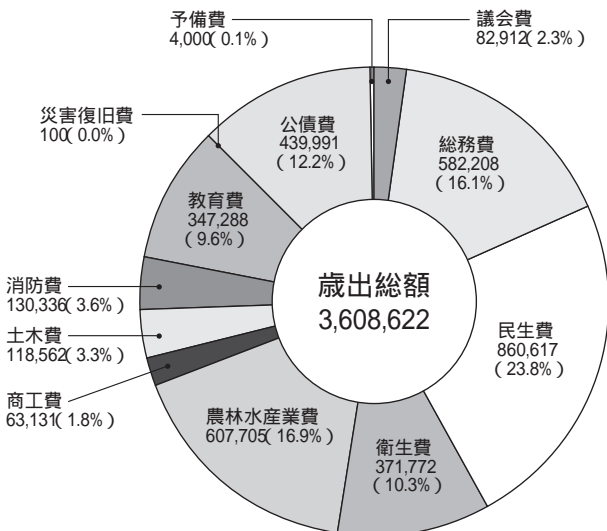
“ ホッとタウン・ひだか ”

平成 18 年度 一般会計予算の構成図

性質別内訳



目的別内訳



特別会計	
会計名	予算額
下水道事業特別会計	8億6,659万5千円
国民健康保険特別会計	3億2,485万5千円
老人保健特別会計	8億8,206万5千円
土地取得特別会計	3,628万2千円
介護保険特別会計	4億8,785万3千円
計	25億9,765万円

水道事業会計	
収益的収入	金額
収益的収入	1億7,894万9千円
収益的支出	2億2,854万5千円
資本的支出	7,956万円

人と自然が共生し

予算総額

62億627万2千円

平成18年度 主要施策

(単位：千円)

下水道事業の推進	
農業集落排水.....	486,714
(萩原・荊木・高家・小中)	
生活排水処理費.....	124,573
浄化槽設置整備事業費補助金.....	2,100

福祉施策の充実	
介護保険事業関係費.....	487,853
ホームヘルプサービス事業委託.....	881
在宅介護支援センター事業委託.....	5,851
独居老人緊急時支援委託.....	4,045
地域包括支援センター費.....	26,559
デイサービス事業委託.....	12,163
老人福祉行事関係費.....	3,735
身体障害者福祉関係費.....	114,514
乳幼児医療費の無料化.....	16,941
保育所運営費.....	226,331
児童手当.....	54,340
ひとり親家庭等関係費.....	10,144

防災・安全対策	
消防施設整備.....	1,110
(消火栓設置)	
備蓄用品(乾パン・水もどし餅他).....	872
ため池整備[県営].....	16,742
(池田・疎口池)	
急傾斜地崩壊対策(県営[池田]).....	3,000
特殊急傾斜地崩壊対策(県営[阿尾]).....	300
急傾斜地崩壊対策緊急整備(県営[上志賀]).....	300
日高広域消防事務組合負担金.....	95,674
交通安全施設.....	2,000
(ガードレール、カーブミラー、防犯灯)	

道路交通網の整備	
町道改良整備.....	40,860
高家西線(高家) L=30m	
荊木中央線 L=62m	
県道整備[県営事業負担金].....	9,040
御坊由良線・御坊湯浅線・井関御坊線	

水道事業の推進	
水道管布設.....	43,335
(高家・小中・萩原・荊木地区)	
産湯川水管稿取替.....	4,000
(産湯)	

ゴミ処理・衛生環境	
資源ごみ集団回収補助金.....	5,400
指定ごみ収集袋等関係費.....	4,949
不燃物・可燃物・粗大ごみ収集.....	35,328
清掃センター負担金.....	107,701
クリーンセンター負担金.....	47,776
斎場関係費.....	10,324

農林水産業・商工業・観光産業の振興	
中山間地域等直接支払関係費.....	12,127
小規模土地改良(萩原農道舗装).....	5,000
参詣道と水土里のむら機能再生支援.....	3,000
(荊木農道舗装)	
農作物鳥獣害防止対策(電気柵).....	1,000
漁港施設整備.....	371,920
比井(防波堤) 産湯(水門) 田杭(水門)	
商工業の振興.....	9,260
町商工会補助・まちおこし事業補助等	
観光の振興.....	5,143

地籍調査事業の推進	
池田・上志賀・久志・小池・小浦・小坂・産湯.....	178,930
(857ha 4,205筆)	

温泉館「海の里」運営	
温泉館「海の里」関係費.....	48,377

保健・医療の充実	
保健事業委託費.....	29,241
救急医療・休日急患関係費.....	2,250
国保日高総合病院負担金.....	23,951

教育・文化の振興	
学校給食関係費.....	64,829
志賀小学校浄化槽接続等.....	5,758
中央公民館耐震補強及び改修.....	61,817
中央公民館図書館システム導入.....	3,727
外国青年招致関係費.....	5,162

【参考：一般会計当初予算総額】		
年 度	当初予算総額	
平成 18 年度	36 億	862 万 2,000 円
平成 17 年度	38 億	7,365 万 6,000 円
平成 16 年度	45 億	8,801 万 4,000 円
平成 15 年度	36 億	9,870 万 4,000 円
平成 14 年度	42 億	1,918 万 8,000 円
平成 13 年度	38 億	1,273 万 1,000 円
平成 12 年度	36 億	3,032 万 8,000 円
平成 11 年度	39 億	7,398 万 8,000 円
平成 10 年度	34 億	4,060 万 7,000 円
平成 9 年度	31 億	6,858 万 3,000 円
平成 8 年度	32 億	9,332 万 8,000 円
平成 7 年度	47 億	2,799 万 8,000 円
平成 6 年度	28 億	7,680 万 3,000 円
平成 5 年度	27 億	5,614 万円
平成 4 年度	27 億	2,094 万 4,000 円
平成 3 年度	24 億	1,106 万 9,000 円
平成 2 年度	22 億	1,787 万 4,000 円
平成 元 年度	23 億	3,758 万 8,000 円

施政方針

行財政改革を加速させ、安心で豊かに暮らせるまちづくりを目指します！



日高町長 中 善夫

新年度に向かう私の所信と施策の概要を申し述べさせていただきます。

平成 14 年 10 月に町長就任以来、住民の皆様からの期待や想いに応えるべく、皆様の幸せを第一に考え、安心して豊かに暮らせるまちづくりを基本に、誠実で信頼される行政を目指し、全身全霊を捧げ、取り組んでまいりました。早 4 年目に入り改めてその使命と重責を噛み締めております。ここに改めて、議員各位、並びに町民皆様の温かいご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、私といたしましても、残された任期を住民福

祉の増進のため、渾身の努力を傾注してまいりる決意でございます。

さて、昨年 12 月に発表されました平成 17 年国勢調査の速報によりますと、我が国の人口は 5 年前に比べ 83 万人増加し、増加率は 0.7 パーセントで戦後最低となりました。また、人口動態調査では、昨年の出生数が 110 万人を下回り、戦後初めて人口が減少することが見込まれ、世界でも経験したことのない速さで少子高齢化が進むと言われています。

一方、我が国の経済は、個人消費が序々に伸びているものの、景気回復に向けての足取りが依然として重く、今なお本格的な回復とは言えない状況が続いています。

本町においても、税収減や三位一体の改革などの影響を受け、行財政環境は極めて厳しい状況であります。

このような状況を打破するため、将来の財政負担、投資効果を十分に見極め、健全なる財政の構築に向け、従来にもまして徹底した見直しと改革を推し進めていかなければなりません。

また、国の三位一体の改革や地方分権改革の一環として進められている合併問題につきましましては、昨年 4 月 1 日に市町村の合併の特例等に関する法律、いわゆる新法が施行され、県におきましては、新法に基づく自主的な市町村の合併の推進に関する構想を策定するため、和歌山県市町村合併推進審議会を設置し、審議会で構想の素案がまとめられました。

これを踏まえ、去る 2 月 14 日県知事から「和歌山県市町村合併推進構想」が対象市町村に通知され、その内容につきまして、2 月 28 日に全員協議会において、ご説明申し上げましたとおりでございます。

私は、市町村合併は、地域の将来を大きく方向付けるものであることから、十分な検討・議論を行うことが重要だと考えています。

県では、まだ提供できる資料がないということでありま

すが、資料が届き次第十分検討し、議員の皆様にご相談申し上げ、進むべき道を見定めたいと考えています。

次に、平成 18 年度の予算編成について申し上げます。国、県の地方財政対策におきましては、税収の伸びが見込まれることもあり、地方税で 1 兆 5 千 8 百億円の増額となり、地方一般財源の総額は、前年度を上回って確保されることとなりましたが、税収増となる一方で、地方交付税は、前年度比 5.9 パーセント、9 千 9 百億円の減額となり、当町のように税収増が見込めない自治体にとつては、実質的に減額となることと予測されます。

しかしながら、三位一体改革における普通交付税の見直しにより、不交付団体の増加や、平成 17 年国勢調査人口が、本年度の交付分から反映されることなどから、人口の伸び率が県内二位となった当町におきましては、影響は軽微であると考えられます。

その一方で、地方交付税の削減に伴って発行されてきた赤字地方債である臨時財政対策債は、前年度比 9.8 パーセント、3 千 2 百億円の減額

となり、地方自治体のおかれている立場は、依然として厳しい状態が続くものと懸念されます。

本年度は、行財政改革大綱や財政健全化計画に基づき、事務事業の見直しを強化するほか、主要施策の絞り込みや、昨年度に引き続き、各種補助金の削減等々厳しい財政事情を乗り切るための方策を講じ、住民の皆様が安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指し、予算編成を行いました。その結果、一般会計予算規模は、36 億 8 百 62 万 2 千円、前年度比 6.8 パーセントの減でございます。

下水道事業、国民健康保険、老人保健、土地取得、介護保険の 5 つの特別会計予算額は、25 億 9 千 7 百 65 万円、一般会計を含めた予算総額は、62 億 6 百 27 万 2 千円、前年度比 1.0 パーセントの減でございます。

それでは、平成 18 年度予算に盛り込みました施策の概要について申し上げます。

地域包括 支援センターの設置

国の人口構造は、65歳以上の高齢者が2千5百万人を越え、総人口の19.8パーセント（平成17年3月1日現在）を占め、さらに2015年には、人口構成の特に大きい団塊の世代が高齢期を迎え、高齢化率は、34パーセント程度にまで上昇することが、推計されています。

当町におきましても、平成17年3月の高齢化率は、25.9パーセントと国を上回り、寝たきりや認知症などにより介護を要する方の割合が高い75歳以上の「後期高齢者」が増加しております。

そのような状況の下、高齢者が安心して暮らせる町づくりのため、介護保険制度の充実と日高町社会福祉協議会、並びに社会福祉法人博愛会との連携を密にし、高齢者の方々が住み慣れた故郷、日高町で十分な介護サービスが受けられるような環境の整備に、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

また、本年4月からスタートする「第三期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計

画」の遂行にあたり、新たに「地域包括支援センター」を設置することにしております。この地域包括支援センターでは、公正、中立的な立場から、高齢者が地域で生活していくための保健福祉の総合的な相談窓口のほか、要介護状態の予防のためのマネジメントの実施、ケアマネジャーと主治医、関係機関との連携を支援し、利用者にとって一番良いサービスを受けられるよう調整等を行ってまいります。

なお、介護保険制度の充実及び住民サービスの向上を図るため、住民課を住民福祉課とし、福祉、保健及び介護保険関係の業務を担当し、保健衛生課を生活環境課に改め、公衆衛生、斎場、生活環境に関する業務を担当する機構改革の条例改正を提案させていただきます。

保健衛生・福祉関係

町民の健康づくり推進のため、現在、基本健診、各種がん検診を、各地域において実施しています。健診は、健康な町づくりを推進するため重要なことから、更に普及・啓発に努め、受診率の向上を図

るとともに、住民自身が健康に関心を持ち、生活習慣病等を予防するよう住民意識の向上に努めてまいります。

また、本年度から65歳以上の高齢者につきましては、介護保険制度との連携が特に重要視されることから、本町におきましても新たに始まる介護予防事業を考慮し、寝たきりなどの原因となる生活機能の低下、生活環境上の問題等の改善を図るため、保健サービス等の取り組みを進めます。

また、志賀保育所増改築工事の際に、園児の健康面を考慮し、空調機器を導入しましたが、他の保育所2園との設備面の均衡と、快適な保育環境を充実させるため、内原・比井保育所の空調設備の整備を考えております。

次に、ごみ処理対策についてでございますが、大量生産、大量消費型の社会が多量に廃棄物を生み出し、地球環境に大きな負荷をかけており、その対策が求められているなか、本年度も引き続き、6種分別によるごみの減量化と再資源化のため、ごみ分別の徹底にご協力いただけるようお願いしてまいります。

なお、資源・ごみの集団回収

につきましましては、皆様方のご理解とご協力を賜り、本年度も住民参加による環境対策と資源の有効利用という観点から助成事業を継続してまいります。



下水道事業の推進

環境問題が一段と注目される今日、特に生活雑排水による水質汚濁が、河川や海に様々な悪影響を及ぼすと言われている中、公共用水域の水質保全を図り、快適で衛生的な生活環境を構築するため、下水道事業の推進に積極的に

取り組んでいるところでございます。

平成3年度からの合併処理浄化槽設置事業の導入に始まり、漁業集落排水処理事業の完成、農業集落排水事業による谷口・小池処理区の完成、さらに本年度は内原東処理区の処理場に着手し、平成20年度の供用開始を目指しています。現在、町内全域における生活排水処理率は50パーセント程度であります。

次に、浄化槽市町村整備推進事業につきましましては、上志賀、久志、中志賀、田杭地区で導入する運びとなり、本年度より整備を行ってまいります。

また、昨年度、農業集落排水事業、浄化槽市町村整備推進事業、合併浄化槽設置事業を一つにまとめた、「地域再生計画、汚水処理施設整備交付金事業」の認定を、内閣総理大臣から受けることができました。このことにより、平成3年度から取り組みを始めてまいりました下水道事業は、平成21年度をもって完遂できる運びとなり、これもひとえに国、県、並びに地元の皆様方のご努力、ご協力のたまものと感謝しております。

防災対策事業の推進

農地防災事業として、地震及び集中豪雨による堤防の決壊を未然に防ぐため、ため池等整備事業により、池田地区疎口池の工事に着手します。

治水防災事業としましては、住民の財産及び人命の安全対策を目的に、池田地区の急傾斜地崩壊対策事業を継続します。

地震・津波対策としましては、昨年度に引き続き、木造住宅の耐震診断・耐震改修を実施するとともに、東南海・南海地震による津波が想定される中で、積極的に取り組んでいくため、津波危機管理対策緊急事業により産湯地区で、産湯川に続き、南出川の水門改修工事を実施します。また、田杭地区においても、新規に水門新設に係る設計及び防潮堤の耐震診断を行ないます。

また、防災情報を一箇所でわかりやすく、リアルタイムで活用するため、平成19年の秋、稼働に向け、和歌山県総合防災情報システムの整備を行います。

これは、県・市町村・消防

本部等を結ぶ防災行政無線を、衛星系無線と有線による通信ルートの二重化を図るとともに、映像や地理情報システムなど最新のIT技術を駆使して、災害の全体像を把握することにより、各機関の連携を強化し、早期に対策を実施できるようにするものです。

また、「自らの地域は自らが守る」自主防災組織の育成に向け、県及び日高広域消防本部のご協力のもと、地震・津波対策研修会、初期消火訓練等を実施し、地域の方々に十分なご理解をいただきながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。



道路交通網の整備

住民の日常生活や地域経済、社会活動の維持発展に、道路は欠くことのできない社

会資本であり、町づくりの骨格形成、並びに町土の均衡ある発展を図る上からも、住民生活と密接に関連する生活道路をはじめ、基幹交通体系となる幹線道路網の整備を計画的に行ってまいります。

広川南インターが、完成後一年余り経過し、その関連道路としての県道井関御坊線と、通勤通学路として、非常に危険である谷口地区交差点につきましては、国・県に対し、再三再四、要望を重ねてきた結果、県道路予算が縮小されている中ではあります。が、二路線とも町負担金を伴わない臨時交付金事業で採択され、本年度より物件補償及び用地買収に取り組むとともに、翌年度より工事着手できるように、より強く要望を重ねていく所存です。

また、御坊由良線の工事に続き進めてまいります。

一方、町道関係につきましては、高家下志賀線並びに鹿ヶ瀬線が完成し、幹線道路網もほぼ整備されましたが、残る高家西線につきましては、本年度も用地買収を行なうとともに、工事も着手してまいります。

農林水産業並びに

商工業の振興

本町の基幹産業である農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化・担い手の減少、耕作放棄地の増加などに加え、国内外を問わない産地間競争の激化、「食」の安全・安心や健康志向が強く求められるなど、多様な課題に直面しております。

こうした中、中山間地域等直接支払事業につきましては、平成17年度に制度改正が行われ、平成21年度まで継続することとなりました。現在、協定集落は21集落となっており、今後も制度の趣旨を踏まえ、農地の遊休化の防止や、多面的機能の確保に取り組んでまいります。

一方、有害鳥獣による農作物の被害が依然として多発しており、収穫量の減少と生産意欲の減退等を招き、農業経営に悪影響を与えています。そのため、町単による農作物鳥獣害防止対策事業を継続し、電気柵等の防止施設設置に対し補助を行い、被害の防止に努めてまいります。

次に米の生産調整につきましては、本年度は全体で

1千7百19・8トンの生産目標数量が割り当てられ、昨年より19・5トンの減となり、やや厳しくなっています。

米生産農家には、その趣旨等を十分にご理解いただき、目標の達成を目指してまいります。

今後も農業情勢の急速な変化に対応すべく、認定農業者・担い手農家の確保・育成に努めるとともに、農業者の意識改革・農業所得の向上に向け取り組んでまいります。

また、農業基盤の整備については、荊木・萩原地区において実施してまいりました農村総合整備事業が完成しましたが、農道部分が未舗装であり、本年度より、小規模土地改良事業及び参詣道と水士里のむら機能再生支援事業の補助事業を取り入れ、農道舗装工事に着手します。これにより効率的な農業経営が実施されるものと期待しているところです。

なお、農村環境改善センターは、日高町地域防災計画において収容避難所として指定されていることから、その機能が十分果たせるかの耐震診断調査を行い、その結果を踏まえ安全・安心の確保に努

めてまいります。
一方、水産業の振興につきましても、漁業資源の減少や漁場環境の悪化、魚価の低迷とも相まって、漁業従事者の高齢化や、後継者不足等が深刻な問題となっております。
こうした中であって、本年度も藻場回復のため、昨年設置した試験礁の追跡調査を実施するとともに、放流事業などにより漁家所得の向上と、沿岸漁業の振興に努めてまいります。

また、漁港の利便性、安全性を目的とする漁港事業につきましても、比井地区において、昨年度防波堤新設に係る測量設計が完了したことから、本年度より工事に着手します。

商工業の振興につきまして、例年どおり小企業等経営改善資金等を受けた商工業者に、その利子の 50 パーセントを補給し、経営の安定を図るとともに、小規模事業者の指導団体である商工会に対して補助をしてまいります。

次に観光振興につきまして、町補助金の見直しを図る中、「クエのまち 日高町」を内外に情報発信するとともに、日高町の独自性を図る上



からも「クエ・フェア」等のイベントの開催は非常に重要であることから、昨年と同額分を確保しております。

今後七日高町のクエを始め、熊野古道、黒竹、みちしおの湯、西山及び産湯海水浴場といった観光資源を生かし誘客活動に努め、観光産業の振興を図ってまいります。
なお、温泉館「海の里」であります。昨年 6 月で 5 周年を迎え、入館者数は 50 万人を達成しました。

今後とも、町内の各種団体や町外への PR 活動等を行い増客に努めてまいります。
また、今までの体制を見直し、人件費の節減に努めると

ともに効果的な運営を行い、維持管理についても一層の縮減に努めてまいりたいと考えております。

教育の充実

今、教育界は大きな変革期の真つ直中にあり、義務教育における六・三制の弾力化の検討や、学校評議員制・運営協議会の設置や学校評価システム・教員評価の導入など、多くの課題が山積みされています。

また、昨年 10 月 26 日に中央教育審議会から出された答申は、「新しい義務教育を創造する」でございまして、教育の目標を明確化し、教育内容の改善、義務教育制度の見直し、学校・教育委員会の改革など、これからの義務教育に大きく変革を求めています。
和歌山県教育委員会といたしまして「和歌山のこれからの義務教育」の報告書を作成しており、その内容は、

- 一、魅力ある教育の創造
- 二、和歌山の個性ある教育の創造
- 三、活力ある学校づくり
- 四、教職員のスキルアップと体制強化

の四点を示しています。

こうした状況の中で、当町としては、4 町で指導主事の共同設置を行っており、県と地方の教育における連絡調整や指導助言など、教育行政全般にわたって支障のないように取り組みとともに、新しい教育の動きに対応し、教育の低下を招かぬよう、きめ細かな検討と方策を進めてまいります。

今や情報技術の急速な進展により、多種多様な分野での情報化が進む中、学習指導要領による総合的な学習時間等でコンピュータを活用しており、本年度は小学校のコンピュータ機器を新機種に更新すると共に、コンピュータや情報通信ネットワークに慣れ親しむため、児童 1 人 1 台使用できるようにコンピュータ教室を整備し、学校教育の情報化を「加速化」してまいります。

また、本年度、子どもたちの勤労観、職業観を育てるために、中学校において五日の職場体験学習活動(キャリア・スタート・ウィーク)を実施致します。

次に、青少年対策についてありますが、最近全国的に、子どもたちが下校途中に犠牲

となる事件が増加傾向にあり、日高管内においても不審者情報や寄せられるなど、いっつ犯罪に巻き込まれるか分からない世情になっております。

本町では青少年対策本部(13 団体)を中心に、「あいさつ運動」を推進しています。地域の子供や大人が「あいさつ」を通じてふれあうことにより、青少年の健全育成に繋がるとともに、地域の皆様にご協力いただいています。「きしゅう君」、「ネットきしゅう君」活動が、犯罪の起こらない、明るい地域社会を実現するものと期待しています。

また、学校へは、不審者侵入対策として、防犯器具(さすまた)を備えるとともに、学校教職員や PTA の方々に「子供の安全を見守るジャケツ」を着用していただき、地域への啓発に努めてまいりたいと考えています。

社会教育につきましては、子どもたちの豊かな心を育むため、自然体験や生活体験など引き続き実施いたします。

公民館は、只今、アスベスト問題のため使用禁止となっておりますが、昨年度耐震補強工事を含めた設計を行い、本年度において改修工事を実施

するための予算を計上していません。

改修計画の内容は、アスベスト囲い込み工事と耐震補強工事でございますが、この改修を機会に、高齢者等に配慮したエレベーターの設置を行うとともに、図書貸し出しを充実するため、図書室の隣に児童室と事務室を移転したいと考えています。また、トイレにつきましても、多目的トイレを新たに設置したいと考えています。

公民館図書につきましては、来館者が読みたい本や情報を簡単に検索できるようコンピュータで管理するとともに、個人情報保護に努めてまいります。

以上、学校教育並びに社会教育の向上は、我が日高町の将来を方向付ける上において、極めて重要な課題と考えております。豊かな人間性を育めるよう更なる教育の推進と充実に努めてまいります。

地籍調査事業の推進

土地行政を円滑に進めて行く上において、地籍調査事業の推進は、貴重な財産である土地の正しい位置、境界、番

地、地目、面積を明確化する極めて重要な役割をしております。

平成5年度に事業着手以来、地籍調査推進委員、関係各位のご理解とご協力を賜り、2千6百94ヘクタール、2万3千9百54筆、進捗率58パーセントの調査を遂行することができました。

本年度の計画は、池田、小池、久志、上志賀、小浦、小坂、産湯地区の農地と宅地及び山林等総面積8百57ヘクタール、総筆数4千2百5筆を対象に事業を実施してまいります。

以上、本年度の主要施策の一端を申し述べましたが、予算の執行にあたっては、住民福祉の向上と町政発展のため、全力を尽くしてまいります。議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。
(平成18年3月議会における施政方針演説抜粋)



平成18年4月に、市町村税の滞納整理を専門に行なう「和歌山地方税回収機構」が設立されました。この組織は、税の公平性の確保と、滞納額の縮減を図るため、市町村単独での処理が困難な滞納事案を引き受け、財産差押や公売などの滞納処分を前提に滞納整理を行う広域的組織です。

平成 18 年 4 月に
「和歌山地方税回収機構」
 設立
 ~ 市町村税の徴収専門知識 ~



【組織】
 機構の職員は、市町村と県からの派遣職員等で構成し、より専門性の高い滞納整理を行うため、国税経験者、弁護士などを顧問として配置し、アドバイスを受けます。

【機構設立の経緯】
 県内の市町村税の徴収率は年々低下しており、このような状況を放置すれば、地方税に対する不公平感が増大し、税務行政への不信感などにつながります。

そこで、これらの状況の解決を目指す取組として、県内全市町村が参加し滞納整理の専門組織である「和歌山地方税回収機構」が設立されました。

【機構の活動】
 市町村から、再三にわたる催告に応じないもの、滞納額が高額なものなどの滞納事案を引き受け、迅速に滞納整理を行います。

機構では、広範囲な財産調査により、換価しやすい財産を発見し、速やかに滞納処分を行います。また、差し押さえた不動産の公売も行います。

和歌山地方税回収機構

構成団体	県内市町村（和歌山県は支援団体）
所在地	〒640-8263 和歌山市茶屋ノ丁2番1 和歌山県自治会館6階
業務内容	市町村税・個人県民税・国民健康保険税（料）の滞納整理、不動産公売等
滞納整理の範囲	財産調査、財産の差押、差押財産の公売

平成18年度 大型(粗大)ごみ回収日程表

大型(粗大)ごみには大型(粗大)ごみ用ステッカー(黄色)が必要です。
燃える大型(粗大)ごみと燃えない大型(粗大)ごみに分別してください。

地区	収集場所	収集日(年4回収集)	地区	収集場所	収集日(年4回収集)
第一地区	池田 池田公民館前	平成18年 4月 9日(日) " 7月 9日(日) " 10月 1日(日) 平成19年 1月14日(日)	第四地区	比井 比井漁港内	平成18年 5月14日(日) " 8月20日(日) " 11月26日(日) 平成19年 2月18日(日)
	東光寺 東光寺公民館前			津久野 県道三叉路付近	
	内ノ畑 内ノ畑公民館前			小浦 小浦公民館前	
	原谷 農協原谷事業所北 原奥旧バス停前			方杭 方杭農道入口付近	
				小杭 県道三叉路付近	
柏 柏コミュニティセンター横					
第二地区	萩原 萩原公民館前	平成18年 4月16日(日) " 7月16日(日) " 10月22日(日) 平成19年 1月21日(日)	第五地区	上志賀 旧上志賀バス停付近	平成18年 6月11日(日) " 9月10日(日) " 12月 3日(日) 平成19年 3月11日(日)
	荊木 西本木材産業㈱三叉路付近 荊木公民館裏			久志 大原橋付近	
				中志賀 志賀小北おろす橋東町有地	
	駅前 紀伊内原駅南駐車場			下志賀 下志賀コミュニティセンター	
				小池 川上重信氏宅三叉路付近	
第三地区	田杭 田杭網倉庫前	平成18年 5月 7日(日) " 8月13日(日) " 11月19日(日) 平成19年 2月11日(日)	第六地区	谷口 文化会館	平成18年 6月18日(日) " 9月17日(日) " 12月10日(日) 平成19年 3月18日(日)
	阿尾 東防波堤付近			小中 小中作業所前	
	産湯 産湯バス停付近			高家 高家北集会所前	
	小坂 県道着折三叉路付近			高家 高家南集会所前	

注意...大型(粗大)ごみ用ステッカーを貼っていないものは回収いたしません。

平成18年度ごみ収集日程表

収集曜日	収集種別	収集地区
一回目	月 可燃物	柏・上志賀・小杭・久志・中志賀 下志賀・谷口・小池・方杭・小浦 津久野・比井・小坂・産湯・阿尾・田杭
	火 可燃物	原谷・萩原・荊木・池田・高家・小中
毎月第1水曜日	不燃物 複雑ごみ	原谷・萩原・荊木・池田・高家・小中
毎月第2・4・5水曜日	資源ごみ ビン・カン類	柏・上志賀・小杭・久志・中志賀 下志賀・谷口・小池・方杭・小浦 津久野・比井・小坂・産湯・阿尾・田杭
毎月第3水曜日	小型プラスチックごみ	
二回目	木 可燃物	柏・上志賀・小杭・久志・中志賀 下志賀・谷口・小池・方杭・小浦 津久野・比井・小坂・産湯・阿尾・田杭
	金 可燃物	原谷・萩原・荊木・池田・高家・小中

(ごみは当日の午後8時までに出して下さい。)

可燃物は週2回収集
不燃物・資源ごみ・小型プラスチックごみは、不燃の袋で出して下さい。

燃える大型(粗大)ごみと燃えない大型(粗大)ごみに分別してステッカー(黄色)を必ず貼って出してください。ステッカーのないものは回収いたしません。

回収できるごみ
家具、建具、廃自転車、ふとん(1m以内)、毛布(1m以内)、一斗缶、たたみ(半分以下に)、木片(1m以内)、トタン(1m以内)のほかり

回収できないごみ
廃タイヤ、農業用ビニール、ガスボンベ、消火器、土砂、石、コンクリート、壁土類、産業廃棄物、自動車、原付、農機具類、バッテリー、車の部品等。

燃える大型(粗大)ごみと燃えない大型(粗大)ごみに分別してステッカー(黄色)を必ず貼って出してください。ステッカーのないものは回収いたしません。

サイクル商品機器(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機)以外の廃家電などで2人で持ち上げられる重さまでのもの。

粗大ごみを出す場合は次のことを守りましょう

基本健康診査・がん検診のお知らせ

年に一度は 健康チェック

本町では、今年度も基本健康診査並びに各種がん検診を実施します。

健診というと、「また受けるの?」「面倒だなあ」と思われる方もいることでしょう。みなさんの身体は日々がんばって活動しています。がんや脳卒中、糖尿病、高脂血症等の生活習慣病は、自覚症状がない場合が多く、気づいたときには病気がかなり進行していた、ということが多いのです。自分では気づきにくい「不調のサイン」を健診で読みとることが病気の早期発見には大切なことです。いつまでもいきいきとした生活をおくるために、年に一度、健康チェックをしましょう。

機関(国保日高総合病院・天津産婦人科・日高マタニティクリニック)にて、受診料 1,500 円で実施しています。申し込みは不要です。

【基本健診】

問診、身体測定、検尿、血圧測定、心電図検査、血液検査、内科診察、65 歳以上の方には「特定高齢者」を判定するための項目と「基本チェックリスト」を実施し、介護予防事業の対象者を選び出すための健診を兼ねてします。

【胃検診】

問診、胃部エックス線検査

【大腸検診】

問診、便潜血検査

【胸部検診】

問診、胸部直接エックス線検査、必要に応じて喀痰検査

【乳房検診】

問診、乳房エックス線検査(マンモグラフィ)、視触診

【子宮検診】

問診、細胞診

一次検診は子宮頸がん検診です。子宮体がん検診の対象者は、医師が必要と判断された方です。

受診を希望される方は住民

福祉課(63・3800)までお申し込みください。申し込まれた方には、問診票や採尿容器を送付しますので、スムーズに受診できます。65 歳以上の高齢者については、介護予防事業の対象者を選び出すための健診も兼ねていますので、65 歳以上の方の受診を特におすすめします。基本健診と胸部検診の問診票は申し込みに関係なく 40 歳以上の方に郵送します。

がんを防ぐ ための 8 か条

この 8 か条は、とりたてて特別なことではありません。日常生活のなかで、少しでも気を付ければ、だれにでもできる簡単なことです。これを機会に日ごろの生活態度を総点検してみてください。

禁煙

たばこを吸わない人でもできるだけ受動喫煙を避ける

適度な飲酒

日本酒なら一日一合、ビールは中ビン一本程度以内

野菜・果物を一日 400g、野菜は毎食、果物は毎日

とるよつにする

食塩摂取は最小限に

食塩は一日 10g 未満を目標に

運動の継続

運動や買物、日常生活にウォーキングを取り入れるなど、適度な運動を習慣に

体重の維持

BMI で 27 を超えない、20 を下回らない
BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

熱い飲食物は最小限に

熱いものは冷ましてから飲むなど工夫をする

肝炎ウイルス感染に注意

感染の有無を知り必要な治療を、未感染者は予防しましょう

いつまでも自分の 歯を大切に!

「健康日高 21」の目標分野の 1 つに、「歯」いつまでも自分の歯を大切に! という目標があります。

歯は、私たちの健康と密接に関係しています。歯を失うと、食事をおいしくとることができなくなり、言葉の発音が不明瞭になることもありま

す。年をとって歯を失うのはしかたないと思っていまいませんか? 歯を失う原因のほとんどは歯周病によるものですが、自覚症状が乏しいため放置されることがしばしばです。

また、歯の健康は、心臓病、糖尿病、肺炎や体のバランスなどに影響することがわかってきました。歯周病が、気づかないうちに進行してしまう前に、歯みがきをはじめ正しい生活習慣を身につけ、歯周病を予防しましょう。

厚生労働省では、80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保つことを目標とした「8020(ハチマルニイマル)運動」をすすめています。また、同じ意味から、「6024 運動」も提唱しています。

歯周病は生活習慣病

歯周病は、歯みがきの習慣をはじめとした、毎日の生活習慣と深い関係にあります。

食生活において、砂糖・脂肪摂取量が多く、ビタミン・ミネラル・食物繊維などが不足しがちな人に歯周病は多くみられます。喫煙する人も注意

が必要。まずは自身の生活習慣に要因はないか確認してみましょう。

歯周病を予防するために

むし歯・歯周病予防の最大の決め手は、歯の表面にこびりついたプラーク（歯垢）を除去することです。そのためには、歯ブラシで正しくブラッシングする習慣を身につけることが大切です。

日常生活のポイント

栄養バランスのとれた食事を

特に歯の材料になるカルシウムを含んだ食品（牛乳や小魚など）をたっぷりとり、硬いものをよくかんで

かめば唾液がでて歯が清潔になります。また、かむ回数が少ないとあごが弱くなり、歯を支える力も衰えます。

タラタラ食いはやめる

歯を汚し、細菌の繁殖を促進します。特に甘いものを食べたあとは必ず歯みがきをしましょう。

休養と睡眠を十分に取る
過労、睡眠不足、不摂生、

不規則な生活は、免疫力を低下させ、口の中の細菌も増殖します。喫煙は控える

たばこは血管を収縮させるため、歯や歯ぐきへの血液循環が悪くなり、抵抗力が弱まります。

歯科検診を受けましょう

むし歯や歯周病は、ある程度症状が進行するまで痛みなどの自覚症状は現れません。早めに発見し、手遅れにならないうちに治療をはじめることが大切です。少なくとも年に一回は歯科検診を受けるようにしましょう。

歯周疾患検診を受けましょう！

40・50・60・70歳の節目となる年齢の方を対象に、歯周疾患検診を無料で実施しています。

対象の方には通知させて頂いています。どうぞ、この機会に受診していただきますようお願い申し上げます。詳しくは、住民福祉課（63・3800）まで

平成 18 年度 基本健診・胃・大腸・胸部・乳房検診日程表

月	日	曜日	受付時間	健診場所	備考
6	21	水	7:30 ~ 8:30	比井崎漁村センター	田杭・産湯地区巡回
7	1	土	7:30 ~ 8:30	比井小学校	小坂地区巡回
	6	木	7:30 ~ 8:30	小浦公民館	方杭地区巡回
	11	火	7:30 ~ 8:30	萩原公民館	
	21	金	7:30 ~ 8:30	荊木公民館	
	27	木	7:30 ~ 8:30	日高町農村環境改善センター	池田地区巡回
8	6	日	7:30 ~ 8:30	内原保育所 2 階	
	18	金	7:30 ~ 8:30	ふれあいセンター	下志賀地区巡回
	27	日	7:30 ~ 8:30	日高町武道館	柏・久志・上志賀地区巡回
	29	火	7:30 ~ 8:30	日高町文化会館	小池地区巡回

これ以外の年齢の方も受診していただけます。

子宮検診は、20歳以上の女性の方を対象に町指定医療機関（受診料1,500円）にて実施しています。申し込みは不要です。

町指定医療機関：国保日高総合病院 天津産婦人科 日高マタニティクリニック
乳房検診については、上記日程以外に町指定医療機関（受診料1,000円）でも受診できますが、事前に医療機関へ予約が必要です。

町指定医療機関：国保日高総合病院（22・1111）和歌山病院（22・3256）医療法人黎明会健診センター・キタデ（24・3000）

肝炎ウイルス検査について
節目検診で実施していた、C型肝炎の血液検査は、未受診の方だけ、受診して頂きます。

基本健診にはB型肝炎ウイルス検査が含まれており、受診申し込みされる方については、これを承諾したものとみなさせていただきます。

健診の申し込み、問い合わせは住民福祉課（63・3800）までお願いいたします。

【日程表説明】
巡回：車で巡回して、送迎します。送迎の時間・場所は後日連絡します。
受診料：右日程で受診される場合、70歳以上の方は無料です。

胃：500円 大腸：300円

（お申し込みいただければ、

円 乳房：500円 基本健診：1,000円 胸部：レントゲン撮影 無料 喀たん検査 500円
日高町では40歳以上の方を対象に基本健診、胃・大腸・胸部・乳房検診を実施します。

所得段階別介護保険料(基準月額3,680円)

被保険者の所得段階区分		保険料 (年額)
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金受給者、生活保 護受給者	22,080
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額+課税年 金収入額が80万円以下の者	22,080
第3段階	世帯全員が住民税非課税であっ て、第2段階に該当しない者	33,120
第4段階	世帯住民税課税・本人非課税 の者	44,160
第5段階	本人住民税課税(被保険者本人 の合計所得金額200万円未満)	55,200
第6段階	本人住民税課税(被保険者本人 の合計所得金額200万円以上)	66,240

**介護保険料の
納付について**

日高町の介護保険料は平成18年度から基準月額3,680円となりました。各所得段階の介護保険料は別表のとおりです。

介護保険料は、私たちの介護保険財政を支える大切な財源です。納め忘れや滞納がないよう介護保険料の納付にこ

協力をお願いします。

介護保険料には原則年金から天引きの特別徴収と、納付書で納付する普通徴収があります。なお、普通徴収には納め忘れのない口座振替をお勧めします。

詳しくは、住民福祉課介護保険係(6333800)まで。

**年金の加入の
届出について**

20歳になったら厚生年金や共済組合などに加入していない人は、国民年金の加入届けをしてください。

保険料納付は便利な口座振替を

口座振替なら、あなたの指定した口座から自動的に引き落とされます。金融機関や郵便局の窓口まで納めにいかなくてすむので、大変便利です。

また、早割口座振替(納付期限の1ヶ月前に納付)にすると月50円の割引があります。そして、口座振替で前納にされると3,490円の割引で納付書で前納されるより540円もお得になります。保険料を納められないとき

申請免除制度・若年者納付猶予・学生納付特例制度があります。

本人の届け出後、審査により決定されますので、必ず所得の申告をしてください。

住所変更の届出について

国民年金被保険者の方が役場窓口で転入や転出届を提出するときは住所変更届の提出をお願いします。

国民年金基金

老齢基礎年金に上積みして年金を受け取る制度です。国民年金の保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できる年金です。

また、納めた保険料は全額が所得控除の対象に

なります。詳しくは、国民年金基金(フリーダイヤル0120-654192)まで。

平成18年4月から生涯基礎年金と老齢厚生年金・遺族厚生年金の併給が可能になりました。

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとするために、65歳に到達した障害基礎年金の受給権者については、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の併給ができるようになります。

詳しくは、住民福祉課(6333800)まで。

**第八回特別弔慰金を請求
されていない戦没者等の
ご遺族の皆様へ**

特別弔慰金は、終戦20周年、30周年、40周年及び50周年という節目の機会をとらえ支給されてきました。終戦60周年に当たる平成17年度も、戦没者の遺族の皆様は国として改めて弔慰の意を表すため特別弔慰金が支給されています。

まだ請求のお済みでない方は至急請求して頂きますようお願いいたします。

また、前回受給権者が亡くなられている場合でも、対象

となる方が居られる場合には請求できますのでよろしくお願いたします。

○対象となる方

戦没者等死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受け方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、氏名が同じである
父母 孫 祖父 母 兄弟姉妹

4. 上記3以外の、
父母 孫 祖父 母 兄弟姉妹

5. 上記1から4以外の、
遺族で、戦没者等の死亡時まで
引き続き1年以上生計
関係を有していた三親
等内親族

○支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

○請求期限

平成20年3月31日まで
尚、請求手続きなど詳しいことについては、住民福祉課

(6333800)まで。

**児童手当制度が
拡大されました！**

子どもを健やかに生み育てるための環境づくりの重要な柱として児童手当制度があります。

平成 18 年 4 月 1 日から児童手当制度が拡充され、支給対象年齢が、小学校第 3 学年修了前から、小学校修了前までに拡大されました。

また、併せて所得の限度額も引き上げられましたので、これまで「所得オーバー」で認定請求を却下された方でも、支給の対象となる場合がありますので、下記「所得制限限度額管理表」をご参照ください。

なお、新規・額改定認定の対象となられる方につきましては、新たな請求手続きが必要となります。9 月 30 日までに受け付けたものに限り、4 月 1 日にさかのぼって支給されますので、お早めに手続きをお願いします。

また、現在児童手当を受けている方は、6 月中に「児童手当現況届」を提出していただく必要がありますので、お手数ですがよろしくお願

平成 18 年度 社会教育行事予定カレンダー

4 月	23 日	町ゲートゴルフ大会 スポーツ少年団地方大会（野球）
	29 日	スポーツ少年団地方大会（野球）
	30 日	スポーツ少年団地方大会（野球）
5 月	3 日	スポーツ少年団地方大会（バレー、野球）
	14 日	男女混合ソフトバレーボール大会
	21 日	町内ペタンク大会
6 月	17 日	水難救助講習会
7 月	1 日	町民プール開放（～8/31）
	9 日	町ファミリーバドミントン大会
	23 日	町少年野球大会
	28 日	磯観察会
8 月	4 日	磯観察会予備日
	9 日	星空観測会
	12 日	町長旗争奪野球大会
	13 日	町長旗争奪野球大会
	20 日	町長旗争奪野球大会予備日
	24 日	日高・堺少年交歓会
10 月	25 日	日高・堺少年交歓会
	14 日	アサギマダラ観察会
	15 日	アサギマダラ観察会予備日
	22 日	通学合宿
	23 日	通学合宿
	24 日	通学合宿
11 月	25 日	通学合宿
	29 日	町少年柔道大会
	3 日	文化賞
12 月	25 日	ふれあい祭
	26 日	ふれあい祭 子どもフェスティバル
	10 日	町内駅伝競走大会
1 月	16 日	コマ回し教室
	4 日	成人式 子供クラブ・スキー体験研修
	5 日	子供クラブ・スキー体験研修
	6 日	子供クラブ・スキー体験研修 新春子どもカルタ会
2 月	18 日	日高地方駅伝競走大会
3 月	3 日	市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 スポーツ賞

所得制限限度額管理表

扶養親族等 及び 児童数（人）	児童手当 （国民年金加入者） 所得制限額（円）	特例給付 （厚生年金加入者） 所得制限額（円）
0	4,600,000	5,320,000
1	4,980,000	5,700,000
2	5,360,000	6,080,000
3	5,740,000	6,460,000
4	6,120,000	6,840,000
5	6,500,000	7,220,000

扶養親族が老人の場合、一人につき所得制限額に 60,000 円加算。

詳しくは、住民福祉課（63・3800）まで。

**児童扶養手当・特別
児童扶養手当について**

児童扶養手当は、母子家庭や父が一定の障害の状態にある家庭に、お子さんが 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日（一定の障害のある場合は 20 歳未満）まで支給されます。手当額は、4 月から下記の表のように変更となっています。また、公的年金を受けることが出来る場合などは手当は支給されません。

詳しくは、住民福祉課（63・3800）まで。

児童扶養手当額

子一人	月 額
全部支給額	41,720 円
一部支給額	41,710 円～9,850 円（10 円単位）

第 2 子は 5,000 円、第 3 子以降は、1 人につき 3,000 円加算

特別児童扶養手当は、20 歳未満で身体や知的または精神

**特別児童
扶養手当額**

月 額	支給額
1 級	50,750 円
2 級	33,800 円

に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父母等に支給されます。これらの手当は、所得や障害の程度及び公的年金受給の有無によって制限があります。

詳しくは、住民福祉課（63・3800）まで。

町内全世帯を対象に、
自治会活動保険に加入しています

各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民の皆さんが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は下表のとおりです。

もし事故にあつたらすぐに、ご連絡ください。保険事故の連絡が遅れた場合などは、保険金の受け取りができなくなる場合があります。

平成 18 年度の区長さんです。

地区名	氏名
原谷	楠山公一
萩原	辻村仁志
荊木	田坂行曠
池田	玉井榮藏
高家	玉置正之
小中	白井穰
柏	湯川泰嗣
上志賀	曾我川修治
久志	湯川雅義
中志賀	志賀俊一
下志賀	稲葉豊一
谷口	岩白井道雄
小池	白井井隆
方杭	井上勲
小浦	宮本雅文
津久野	山本章
比井	岡本扶
小坂	武内達
産湯	向井貞和
阿尾	上出健次
田杭	白井健

敬称省略

補償内容		保険金額
賠償責任(対人・対物補償)		1億円
障害	死亡・後遺障害	300万円
	入院(1日につき)	2,000円
	通院(1日につき)	1,000円
障害見舞費用		10万円

で、ご注意ください。
詳しくは、総務課(63・2051)まで。

国勢調査結果

	平成17年		平成12年		増減	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
原谷	152	474	142	466	10	8
萩原	358	1,088	313	1,000	45	88
荊木	248	763	235	739	13	24
池田	72	240	70	239	2	1
高家	320	951	273	896	47	55
小中	98	278	81	239	17	39
柏	37	115	43	131	6	16
小杭	12	18	11	16	1	2
上志賀	52	168	49	180	3	12
久志	47	142	48	152	1	10
中志賀	154	476	136	425	18	51
下志賀	137	435	147	480	10	45
谷口	126	364	103	330	23	34
小池	101	263	96	268	5	5
方杭	12	50	12	46	0	4
小浦	61	165	64	187	3	22
津久野	4	5	6	9	2	4
比井	140	378	140	399	0	21
小坂	29	74	27	83	2	9
産湯	73	214	72	226	1	12
阿尾	195	552	202	506	7	46
田杭	52	131	47	131	5	0
合計	2,480	7,344	2,317	7,148	163	196

国勢調査より(基準日:各年10月1日)

平成17年国勢調査数値は、総務省が公表する小地域集計(町丁・字等別結果)と相違する場合があります。

あなたの声をお寄せください
5月22日〜28日は春の行政相談週間です

行政相談は、毎日の暮らしの中で、役所などが行っている仕事について苦情や意見・要望のある場合、皆さんと役所などの間にたつて公平・中立な立場から必要なあつせんを行い、皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。

【心配ごと相談】

町では、5月15日(月)に心配ごと相談、人権相談、行政相談の合同相談を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご

利用ください。相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、法務局係員の方々です。
詳しくは、日高町社会福祉協議会(63・2751)まで。

地震に備えて

耐震診断 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅について、無料で耐震診断を実施いたします。

耐震改修

耐震診断を実施された方で、総合評価が0・1未満の住宅について補助の対象となります。

耐震診断・耐震改修を希望される方は、建設課(63・3804)まで

申込期日
平成18年7月31日(木)



「農地の有効利用に向けた意向調査」
結果報告について

昨年 9 月に実施しました「農用地の有効利用に向けた意向調査」について、その調査結果の概要がまとまりましたので報告します。

この調査は、日高町において農業の後継者不足や高齢化が進む中、農用地の荒廃や放棄地の増大が予想されることから、その実態及び農業者の意向を把握し、今後の農用地の有効利用に向けた取組に活用するため実施したものです。

農家の皆様には、調査にご協力いただきありがとうございました。

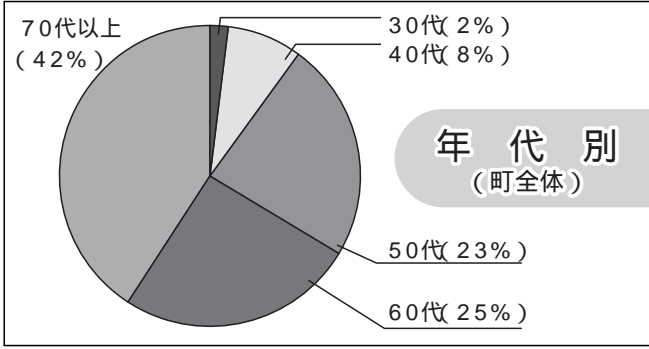
なお、紙面の都合上、調査結果の一部を掲載しておりません。全項目について、知りたい方は、産業課までご連絡ください。

配布時期 平成 17 年 9 月
回収時期 平成 17 年 9・10 月
配布数 717 (農地 10 a 以上の農家)
回収数 476 (回収率 66.4%)

1 経営者の年齢構成

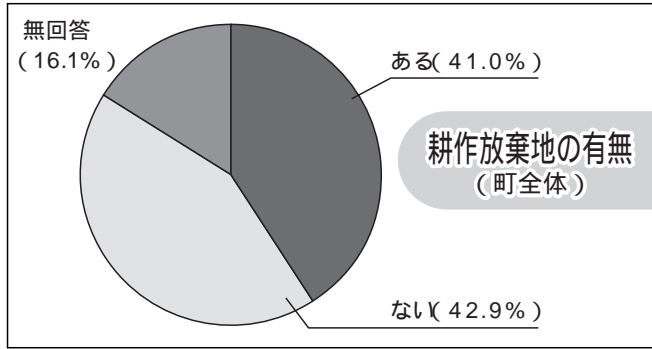
「70 代以上」が 42% と最も多く、次いで「60 代」、「50 代」の順であり、「60 代」と「70 代以上」を合わせると全体の 67% を占める。

地区別に見ると、特に「70 代以上」の比率の高い地区は、「比井崎地区」の 52% であり、次いで「内原地区」の 41%、志



2 耕作放棄地の有無

賀地区」の 38% の順である。「比井崎地区」は他の地域より「70 代以上」の比率が、10 ポイント以上高い。

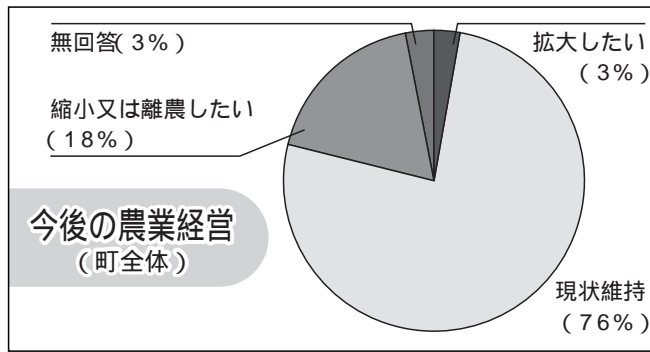


「ない」と回答した農家は 42.9% であった。一方「ある」と回答した農家は 41.0% であり、両者はほぼ同ポイントであった。

また、「ある」と回答した農家の耕作放棄地面積をみると、「10 < 29 a」が最も多く、次いで「10 a 未満」、「30 < 49 a」の順であった。また「100 a 以上」についても

3 今後の農業経営

1% と少ないがみられた。地区別に見ると、不耕起農地が「ある」と回答した農家が「比井崎地区」で 68% と最も高く、次いで「内原地区」の 38.5%、「志賀地区」の 36.4% の順であった。



「現状維持」が 76% と最も多く、「縮小又は離農したい」が次いで 18% であり、「拡大したい」が 3% と最も少なかった。

地区別に見ると、「拡大したい」と回答した農家は「内原地区」と「志賀地区」でわ

4 水稲作の請負耕作をして

欲しいと考えている農家数 50 戸の農家が何らかの請負を希望しており、うち「全部請負」を希望している農家は 22 戸であり、「部分請負」を希望している農家は 28 戸であった。

地区別で見ると、「内原地区」が 33 戸と最も多く、次いで「志賀地区」の 12 戸であり、「比井崎地区」は 5 戸と最も少なかった。

5 貸付希望農家数

貸し付けを希望している農家は 22 戸であった。

地区別で見ると、貸し付けを希望している農家が最も多い地区は、「内原地区」の 15 戸であり、次いで「志賀地区」の 5 戸、「比井崎地区」の 2 戸の順であった。

地籍調査は皆さんの大切な土地をお守りします

平成 18 年度は池田・小池・上志賀・久志・小坂・産湯・小浦地区の 857 ヘクタール

地籍調査は、貴重な財産である土地の正しい位置、境界、番地、地目、面積を明確化する極めて重要な調査です。

本年度の調査計画区域は、大字池田字小井、工田、丸田、宮ノ向、深山、鎌田、中ノ長、深藤、神田と、大字小池字弘法、山下、片山、藤ノ木、二

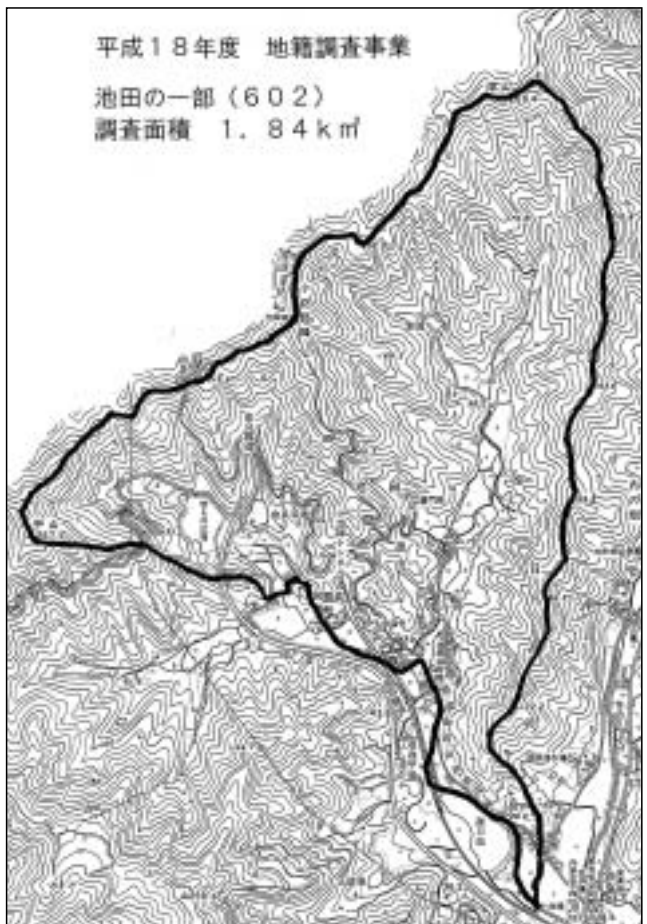
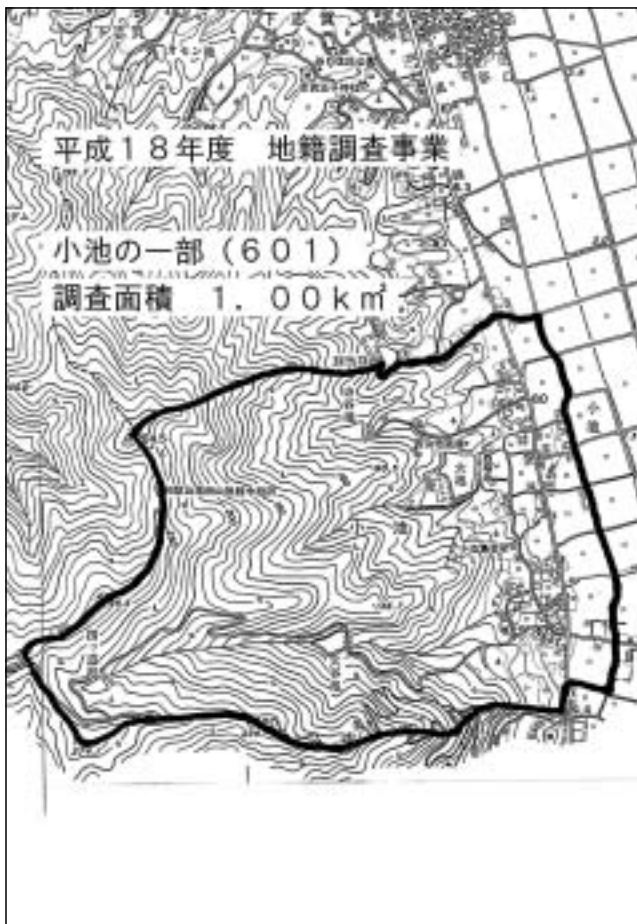
夕所毛、大苗代、里神、寺谷、丹ノ谷、大谷と、大字志賀（上志賀・久志）字南、曾我、山寺、清山、柳谷、早津川と、大字小坂字奥山、峠谷と、大字産湯字小谷、大平谷、奥山、袋谷、袋谷口と、大字小浦字新地、新出、中通、東出、矢田ヶ谷、城山腰、町通、大溝、高見寺原、阪手原、小浦峠、縄手末、津呂田、水野谷、小船河、大船河の各字を対象に 857 ヘクタール、4,205 筆を計画しています。

調査計画区域内に土地を所有されている皆さんには、管財課より地元説明会や現地立

会い等に日程をご連絡いたします。

大切な財産を守るためにも筆界の立会い等にご協力をお願いします。

詳しくは、管財課（63・3813）まで。





下水道を使用のみなさまへ

ひとりひとりが十分注意して頂き、マナーを守って大切に利用しましょう。

下水道に流してはいけないもの

生理用品、紙おむつ、ウェットティッシュ、キッチンペーパー等。
タオル等の布製品、ビニール類、木片等。
残飯や野菜くず、天ぷら油やサラダ油の廃油など。
重金属などを含むような有害物質、農薬、廃油など。
詳しくは上下水道課 (63.33805) まで、お問い合わせください。

町税納期限一覧表

税 目	期 別	納 期 限
軽自動車税	全期分	4 月 30 日
町県民税	第 1 期分	6 月 30 日
	第 2 期分	8 月 31 日
	第 3 期分	10 月 31 日
	第 4 期分	翌年 1 月 31 日
固定資産税	第 1 期分	5 月 31 日
	第 2 期分	7 月 31 日
	第 3 期分	9 月 30 日
	第 4 期分	12 月 28 日
国民健康保険税	1 期 ~ 10 期	6 月 ~ 翌年 3 月

納期限が土日祝祭日の場合は、翌日となります。

町税の納付は

口座振替で

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みんなですし合って負担しているのが税金です。

平成 18 年度の各町税の納期は左記のとおりです。納期限まで納付くださるようお願いいたします。

また、税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をおすすめしています。口座振替をご利用される方は、グリーン日高農業協同組

前納報償金について

詳しくは、税務課（63・3802）まで。

平成 18 年度の前納報償金については、固定資産税・町県民税を第 1 期分の納期に、前納された方が対象となります。

合、和歌山県信漁連、紀陽銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、郵便局の金融機関または、税務課まで、口座振替される通帳と届け出されている印鑑をご持参の上お申し込みください。



農耕作業用の車輛で公道を利用する場合、ナンバープレートを付けないで運転すると道路運送車両法の規則に違反することになります。

現在、所有されているトラクター・コンバイン・乗用田植機等が対象車輛となりますので、税務課で登録を行ってください。なお、登録されますと翌年度より課税対象となります。税額は、1 台につき 1600 円です。また現在、農耕作業用車輛に黄色のナンバープレートを付けられている方も新たに登録更新の手続きが必要です。

詳しくは、税務課（63・3802）まで。

国民健康保険異動の届け出はお早めに！

国民健康保険は、加入者が普段から保険料を出し合っている負担が軽くなるように、経済的に助け合うことを目的とした制度です。

会社の健康保険、公務員の共済組合、船員保険などに加入している人や生活保護を受けている人以外の方は、国民健康保険に加入しましょう。

詳しくは、税務課国民健康保険係（63・3802）まで。

国保にはいるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	印かん、他の市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
子供が生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
外国人がはいるとき	外国人登録証明書

国保をやめるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村に転出するとき	印かん、保険証
職場の健康保険にはいったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）
職場の健康保険の被扶養者になったとき	印かん、保険証
国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
外国人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

そ の 他

こんなとき	手続きに必要なもの
退職者医療制度の対象になったとき	印かん、保険証、年金証書
市区町村内で住所が変わったとき	
世帯主や氏名が変わったとき	印かん、保険証
世帯を分けたり、いっしょにしたとき	
保険証をなくしたとき	印かん、本人であることを証明するもの
保険証を汚したりして使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証

水道工事は日高町指定給水装置工事事業者へ

日高町内で、各家庭へ水道管の引込工事を行う場合は、日高町指定給水装置工事事業者により施工しなければなりません。

水道の新規加入や移設等の工事の時は、次の指定業者を通じて上下水道課(63 - 3805)まで申請してください。

日高町指定給水装置工事事業者(平成 18 年 4 月 6 日現在)

日 高 町		御 坊 市		美 浜 町	
(株)西組	0738 64 2676	伊藤忠エクスホームライフ紀州(株)	0738 22 0842	若野管工	0738 22 6767
(株)稲垣工務店	0738 63 2390	武内水道	0738 22 7657	谷村住設建材店	0738 22 0466
(株)崎山工業	0738 63 3127	藤並設備	0738 22 1622	森本設備	0738 22 9170
(株)濱口設備工業	0738 63 2524	(株)森商店	0738 22 0535	有 田 市	
(株)中村建設	0738 64 2602	木本設備	0738 22 8792	矢ビツ水道	0737 88 7574
高見組	0738 63 2172	みのるポンプ	0738 22 2693	上 富 田 町	
(株)神田建設	0738 63 2104	大谷住設	0738 22 4551	(株)上地設備工業	0739 47 4985
澤設備工業	0738 64 2467	(有)原出住設	0738 22 1133	広 川 町	
三洋建設(株)	0738 63 3629	浦野設備	0738 22 6522	(株)ワカノ	0737 63 2248
(有)大正建設	0738 63 2841	西崎住設	0738 23 1233	紀 の 川 市	
太始建設	0738 63 2799	木下住設	0738 22 9240	(株)ナカニシ機工	0736 64 4702
辻本水道	0738 63 2286	大田設備	0738 22 8468	有 田 川 町	
バンカー住宅(株)	0738 63 3867	コバタ設備	0738 22 4898	山尾設備	0737 52 4508
浦出電設	0738 63 3004	夏目設備	0738 22 4504	花田設備	0737 52 3976
御 坊 市		印 南 町		湯 浅 町	
ワカヤマ設備	0738 22 2946	(株)第一電工	0738 42 0233	シベ設備工業所	0737 63 0272
(株)日高設備	0738 22 6041	くぼ設備	0738 45 0136	和 歌 山 市	
(株)小水電機商会	0738 22 1449	堀尾電設	0738 44 0034	(株)小畑住宅設備	073 451 0255
興和工業	0738 29 2420	久保井設備	0738 43 8030	有田住宅設備(株)	073 471 5045
(株)コバタ	0738 22 4898	日 高 川 町		和歌山配管工事(株)	073 471 0059
紀南電設(株)	0738 22 8211	山本設備	0738 52 0807	岩 出 市	
(株)一伸	0738 23 3073	タニモト設備	0738 53 0638	オーヤシマ(株)	073 669 2330
楠見水道工事店	0738 22 6575	由 良 町		田 辺 市	
(株)鈴 木	0738 22 4100	山名水道設備商会	0738 65 3830	(株)ナカシゲ	0739 24 2212
高田ポンプ商会	0738 22 3649	美 浜 町		(株)紀の国設備	0739 81 3311
熊谷水道工事店	0738 22 1195	楠山設備	0738 23 1970	(株)津村商会	0739 24 8524
辻工業所	0738 29 2048	沢越電気	0738 23 4960	海 南 市	
(株)池永	0738 22 4188	(有)志賀電機商会	0738 22 1810	(有)中家管工業	073 492 5551
林ポンプ店	0738 22 0774	ナガイ水道	0738 62 2848		

水道料金・下水道料金の納入は便利な口座振り込みで

取り扱い金融機関 グリーン日高農業協同組合、紀陽銀行、きのくに信用金庫、和歌山県信用漁業協同組合連合会
近畿労働金庫、郵便局

水道加入者、使用者の方へ

- 所有者、使用者の方に変更のあるとき、また、中止される場合は前もって届け出が必要です。
- 届け出のない場合は、従前の使用者の方へ継続して料金を請求させていただきます。

第 6 回 日高町スポーツ賞表彰式



校総合体育大会 陸上競技の部 男子ハンマー投げ優勝

「塩崎侑莉子さんの功績」

・平成17年度和歌山県高等学校校総合体育大会 陸上競技の部 女子1500m優勝
・第38回和歌山県高等学校陸上競技対校選手権大会 女子2年3000m優勝

「川田 妙さんの功績」

・第52回近畿高校バドミントン選手権大会県予選兼第34回全国高校選抜バドミントン選手権大会県予選会 女子団体優勝

「上杉真央さんの功績」

・和歌山県ジュニア女子柔道体重別選手権大会 女子個人戦48kg級優勝
・平成17年度和歌山県高等学校校総合体育大会 柔道競技の部 女子個人戦48kg級優勝

・平成17年度和歌山県高等学校校柔道新人大会 女子個人戦48kg級優勝

「屋敷統一さんの功績」

・和歌山県シニアボウリング選手権大会兼全日本シニア選手権大会県予選 男性の部優勝

青少年総合対策本部、青少年補導連絡協議会、教育委員会の主催で、青少年健全育成の一環として標語を募集したところ、小学生210点、中学生454点、一般37点の応募がありました。

数多くの作品の中から厳正な審査の上、各部門ごとに一席、二席、佳作を決定し、2月21日(火)に入賞者の表彰式を行いました。
以下、各部門の一席作品と

青少年健全育成標語入賞者を表彰!

受賞者のみご紹介します。

【小学生の部】
《つうがくる ぼくらをまもる まちの人》



比井小学校 濱口 正記くん

【中学生の部】
《ボランテア 大切なのは 思いやり》



日高中学校 塩路 世奈さん

【一般の部】
《おはようと かける一声 ほころぶ笑顔》



原 谷 岩崎 田鶴子さん

なお、以上の一席作品を中央公民館前、武道館横フェンス、比井保育所フェンス、日高中学校東側フェンスに標語看板として1年間掲示しています。

スポーツの振興に顕著な功績あるいは各種スポーツ競技において優秀な成績を収めた個人や団体を表彰する第6回日高町スポーツ賞表彰式が、3月4日、日高町農村環境改善センターで開催されました。今年度は、スポーツ奨励賞に中川隼さん(小浦)、湯川勇希さん(志賀)、塩崎侑莉子さん(荊木)、川田妙さん

(志賀)、上杉真央さん(原谷)、屋敷統一さん(萩原)が受賞されました。
「中川隼さんの功績」
・平成17年度和歌山県高等学校校総合体育大会 陸上競技の部 男子共通八種競技優勝

「湯川勇希さんの功績」
・平成17年度和歌山県高等学校